

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成25年 3 月28日
【事業年度】	第56期(自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日)
【会社名】	松山観光ゴルフ株式会社
【英訳名】	MATSUYAMAKANKO GOLF.Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐 伯 要
【本店の所在の場所】	愛媛県東温市松瀬川乙997番地
【電話番号】	(089)966 - 2100(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 支配人 井 谷 充 宏
【最寄りの連絡場所】	愛媛県東温市松瀬川乙997番地
【電話番号】	(089)966 - 2100(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 支配人 井 谷 充 宏
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月		平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高	(千円)	245,833	222,866	220,363	207,139	224,651
経常損失 ()	(千円)	7,774	14,244	5,493	14,692	20,916
当期純損失 ()	(千円)	9,987	14,733	5,822	15,023	21,247
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	353,475	353,475	353,475	353,475	353,475
発行済株式総数	(株)	3,093	3,093	3,093	3,093	3,093
純資産額	(千円)	592,388	577,655	571,833	556,809	535,562
総資産額	(千円)	1,143,217	1,143,540	1,137,722	1,151,738	1,149,293
1株当たり純資産額	(円)	191,525.70	186,762.15	184,879.74	180,022.57	173,153.14
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純損失 ()	(円)	3,228.95	4,763.55	1,882.41	4,857.17	6,869.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	51.8	50.5	50.2	48.3	46.5
自己資本利益率	(%)	1.7	2.5	1.0	2.6	3.9
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	10,796	33,384	12,121	6,756	5,510
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	93,041	19,562	12,246	10,142	9,331
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	13,200	14,367	5,502	3,514	15,572
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	16,438	15,893	10,266	3,366	4,097
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(人)	21 〔 4 〕	20 〔 4 〕	20 〔 4 〕	20 〔 5 〕	19 〔 5 〕

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社に対する投資がないため記載していない。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

5 当社の株式は非上場及び非登録につき、時価が不明であるため、株価収益率については記載していない。

2 【沿革】

昭和32年 6 月 愛媛県温泉郡川内町大字松瀬川乙997番地にて松山観光ゴルフ株式会社を設立し、ゴルフ場設備全てを松山ゴルフ倶楽部に賃貸して営業開始。

昭和38年 1 月 松山ゴルフ倶楽部より営業全部の譲受。

昭和39年11月 9ホール増設、新クラブハウス建築。

昭和39年11月 食堂経営を株式会社三越松山支店に委託。

平成20年 3 月 クラブハウス改築。

3 【事業の内容】

当社は、関係会社がないので、企業集団等の概況に関する記載は省略している。また、セグメントについても、ゴルフ事業に関する単一セグメントであることから同様に記載を省略している。

以上により、当社の事業内容について記載する。

当社は、四国ゴルフ連盟加入の18ホールコースによるゴルフ場を経営しており、アウトコース400,858㎡(公簿)及びインコース335,188㎡(公簿)の土地を保有し、収容能力は1日当たり160人である。附随する業務として売店及び食堂を経営しており、収入比率を示すと次のとおりである。

種別	第55期 (平成23年 1 月～平成23年12月)	第56期 (平成24年 1 月～平成24年12月)
ゴルフ営業	97.7 %	97.7 %
売店営業	0.8 %	0.8 %
食堂営業	1.5 %	1.5 %
計	100.0 %	100.0 %

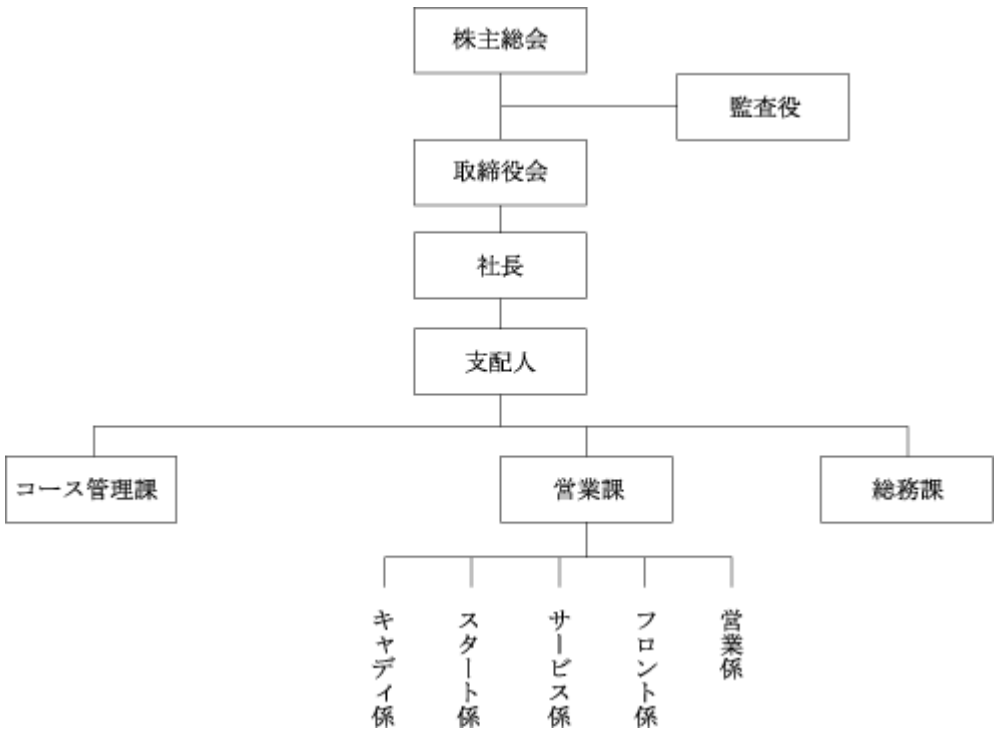
当社は、附属機関として松山ゴルフ倶楽部を併設し平成24年12月31日現在1,470名の会員を擁して会社業務の円滑化と株主会員相互の親睦を図るとともに各種の競技会の運営、その他の会務を担当している。

(イ)会員内訳

名誉会員	1 名
全日会員	1,422 名
婦人会員	9 名
家族会員	8 名
平日会員	30 名
	1,470 名

(ロ)経営組織図

平成24年12月31日現在の経営組織図は、次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

該当事項なし

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年12月31日現在			
従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
19 (5)	48.1	12.9	2,880

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人数を()外数で記載している。
2 当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務を営む単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っていない。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(2) 労働組合の状況

名称 全国一般愛媛地方労働組合松山支部松山観光ゴルフ分会
結成年月日 昭和48年 9 月
所属団体 全国一般愛媛地方労働組合松山支部
組合員数 平成24年12月31日現在 1 名
特記すべき事項 特になし

会社と組合との間における交渉は、就業規則を基準として行われ改正妥結の都度労働協定書を締結している。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、震災の復興関連需要やエコカー補助金等の各種政策効果に下支えされ、緩やかに持ち直していたが、欧州の債務問題の長期化が世界経済に影響を落とし、更には恒常的な円高や電力問題が国内景気を下押しする様相を呈するとともに、年後半には、日中情勢の悪化を受けた輸出の落ち込み・現地法人の活動低下は、日本経済に大きなネガティブインパクトをもたらし、わが国経済のマイナス成長の要因ともなった。

こうした中、ゴルフ業界においては依然厳しい状況が続いている。愛媛県内ゴルフ場の来場者数は、0.3%増のほぼ横ばいだったが、四国の他の3県においてはいずれも減少している。

当倶楽部の来場者数は、営業努力の結果、対前年比1,003人増（4.8%）の21,916人となった。

その結果、営業収益は年会費の値上げもあり224,651千円となり、対前年比17,512千円（8.5%）増加した。売上総利益は69,069千円で、6,168千円（9.8%）の増加となった。

一般管理費は、104,474千円で前年より8,653千円の増加となった。一方、営業外収益は、15,752千円となり、前年より3,158千円（16.7%）減少した。

この結果、経常損失は20,916千円となり、対前年比6,223千円の損失増加となった。また、当期純損失は21,247千円と対前年比6,223千円の増加となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、4,097千円で、前事業年度3,366千円と比べ730千円（21.7%）の増加となった。

当期中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、使用した資金は5,510千円である。主な要因は、ゴルフ場間における値引き競争の激化による競争で、税引前当期純損失が20,916千円と前事業年度の税引前当期純損失14,692千円と比較しても6,223千円（42.3%）の損失増加となったものの、減価償却費の発生が22,062千円、未払債務の増加額1,361千円、会員預り金の減少額が4,950千円あったことによる。

その結果、前事業年度の営業活動の結果得られた資金6,756千円と比べ1,246千円の減少となった。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は9,331千円である。主な原因は、有形固定資産の取得による支出が9,014千円あったことによる。その結果、前事業年度の投資活動に使用した資金10,142千円と比べ811千円（7.9%）の減少となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は15,572千円である。主な要因は、リース債務の返済による支出7,194千円、長期末払金の返済による支出1,698千円に対し長期借入による収入(純額)9,466千円、短期借入による収入(純額)15,000千円あったことによる。その結果、前事業年度の財務活動に使用した資金3,514千円と比べ19,086千円の増加となった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 来場者実績

当事業年度における入場者実績は、以下のとおりである。

内訳	第56期 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日)	
	人数(人)	前年同期比(%)
会員	10,603	101.0
ビジター	11,313	108.6
合計	21,916	104.8

(2) 営業実績

当事業年度における営業実績は、以下のとおりである。

内訳	第56期 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
グリーンフィー	51,044	0.7
キャディーフィー	58,798	4.5
受取使用料	37,546	2.1
協力費収入	14,135	4.8
コンペティションフィー	12,463	13.2
会費収入	45,432	47.0
売店営業収入	1,870	19.3
食堂運営委託手数料	3,360	6.8
合計	224,651	8.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

ゴルフ場業界の事業環境は、当面低迷を覚悟する必要がある。不況の際の来場者数の落込みは先行的に現れ、回復は遅行する傾向があるので向こう数年間は超緊縮、安定重視で更なる堅実経営に徹する。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

コースの改良・メンテナンスは一段落したのでソフト面・サービス面の充実に注力していきたい。顧客満足度向上イコール営業力アップと考えている。

(3) 対処方針

不況が長引くと周辺ゴルフ場の低価格攻勢が目につくが、50年余かけて培った独自の優位性を出して差別化を果したい。

(4) 具体的な取組状況等

メンバーにはクラブライフを実感できるきめ細かな施策を提供し、ビジターには周辺ゴルフ場には無いコースの整備状況とゴルフ場らしい雰囲気味わってもらう。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況・経営の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。なお、文中における将来に関する事項は、別段記載がない限り当事業年度末（平成24年12月31日現在）において、当社が判断したものである。

(1) 景気感应度のリスク

ゴルフ場業界は典型的なレジャー産業であり、一般的に景気動向の影響を受けやすい。したがって、景気低迷は来場者数の減少となり、即売上高を減少させるリスクである。なお、周辺ゴルフ場の低価格攻勢による過当競争は、収益面に大きく影響するリスクとなる。

(2) 季節変動性のリスク

ゴルフ場事業は季節変動性があり、来場者数は季節に応じて振幅が大きく、一般的に春・秋は来場者数が多く、夏・冬に落ち込む傾向がある。したがって、人員配置等の効率追求が難しく、また固定費割合が大きいゴルフ場にとって大きな季節の繁閑差は、資金繰り上の影響が大きいリスクとなる。

(3) 天候のリスク

ゴルフ場事業は典型的な「お天気産業」であり、降雨、降雪、台風等の天候要因によって来場者数が増減するリスクがある。また、台風による影響は営業面のリスクに止まらず、直撃された場合の施設・コースの損壊被害の懸念もあり、予想外の修繕費が発生するリスクがある。

(4) 会員の高齢化のリスク

現在の会員の平均年齢は63歳を超えており、会員の年間来場回数が減少していく傾向にある。今後、会員の高齢化が進むと来場者数が減少するリスクがある。

(5) 労働集約的産業のリスク

ゴルフ場事業は、人員を多く配置した労働集約的産業であり、固定費負担が重く、一般的に損益分岐点が高い産業である。したがって、変動比率が低いため、損益分岐点を超えて売上高が増加した場合、超過利益を大きく享受する一方、売上高が減少したり、損益分岐点に到達できなかったりする場合には、固定費負担から赤字体質に陥るリスクがある。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、経営合理化の一環として食堂経営を株式会社三越松山支店に委任することが有利であることに着目し、昭和39年10月10日の取締役会の決議に基づき、昭和39年11月3日株式会社三越松山支店との間において食堂経営の委託に関する契約を締結した。その後、昭和42年11月3日、昭和46年11月3日、昭和50年4月1日、昭和57年6月20日、昭和61年4月1日及び平成元年4月1日の6度に亘って契約を更新している。なお、平成19年4月1日の覚書により第12条を売上額の「100分の9」相当額に変更し現在に至っている。

その契約内容は次のとおりである。

なお、平成22年4月より会社名変更のため株式会社三越松山支店を株式会社松山三越と読み替えする。

松山観光ゴルフ株式会社(以下甲と称する)は株式会社三越松山支店(以下乙と称する)との間に甲乙協議の上、次のとおり契約する。

- | | |
|------|--|
| 第1条 | 乙は甲のゴルフ場施設内で乙の名義において飲食営業を行うものとする。 |
| 第2条 | 乙は甲の施設の食堂並に各コース売店において客の求めに応じて飲食物を提供するものとする。 |
| 第3条 | 乙は年間を通じて甲の営業日には必ずその業務に従事するものとする。 |
| 第4条 | 調理人および食堂給仕人は乙より派遣するものとし、その給与は乙側の負担とする。 |
| 第5条 | 乙は乙の責任において乙以外の者に調理、給仕、材料購入等をさせることが出来る。 |
| 第6条 | 飲食物調理に必要な器具材料は乙が搬入し、これを管理保全するものとする。 |
| 第7条 | 飲食物調理に必要とする水道並びに電気に関する費用は甲において負担するものとしプロパンガスは乙の負担において持込み使用とする。 |
| 第8条 | 飲食物の提供に使用する食器類は乙所有に係る物品を乙の負担により持込み使用するものとする。 |
| 第9条 | 乙が搬入した諸什器は本契約解除の際乙において引取るものとする。 |
| 第10条 | 甲の客に提供する品種、価格、調理方法等は乙においてこれを定める。但し特に甲より希望のあるときは両者協議の上これを定める。 |
| 第11条 | 飲食物の販売代金は乙に代わり甲が受領保管し翌月10日迄に乙に送金する。 |
| 第12条 | 乙は甲に対し当月分の売上額の「100分の11」相当額を委託手数料として翌月10日までに支払うものとする。 |
| 第13条 | 乙は食堂並にコース売店の保証金として金500万円也を甲に差入れる。
上記保証金には利息は附さない。 |
| 第14条 | 甲は本契約の期間満了または解除のときは乙に対し前条の保証金を直ちに返還するものとする。 |
| 第15条 | 本契約の有効期間は平成元年4月1日より平成2年3月31日までの1カ年とする。
但し甲乙共に上記期限到来までに何れからも何等の申出のない時は更に同一条件をもって1カ年更新するものとし、以後同様の例による。 |

以上

6 【研究開発活動】

該当事項なし

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度における営業収益は224,651千円であり、前事業年度207,139千円と比べ17,512千円増加した。その主な原因は、年会費の値上げにより会費収入が14,533千円（47.0%）増加した。また、当事業年度における入場者数が21,916人となり、前事業年度に比べ1,003人増加したことにより、グリーンフィーが373千円、キャディーフィーが2,550千円、受取使用料が799千円、協力費収入が647千円、それぞれ増加した。

当事業年度における営業原価は155,581千円であり、前事業年度144,237千円と比べ11,344千円増加した。主な原因は、当事業年度の入場者数が前事業年度に比べ1,003人（4.8%）増加したことにより、キャディー手当が61,502千円となり、前事業年度57,949千円に比べ3,553千円増加した。また、消耗品費が2,278千円増加したが、この原因は、2年前に購入したカートのタイヤとバッテリーを新しくしたためである。その結果、売上総利益は69,069千円となり前事業年度に比べ6,168千円増加した。

当事業年度における一般管理費は、104,474千円であり前事業年度95,820千円に比べ8,653千円増加した。

その結果、営業損益は35,404千円の損失となり、前事業年度32,918千円の損失に比べ2,485千円の損失増加となった。

次に営業外収益は、15,752千円であり前事業年度に比べ3,158千円減少し、営業外費用は1,264千円であり、前事業年度684千円に比べ579千円増加した。

その結果、経常損失は20,916千円の損失となり、前事業年度14,692千円の損失に比べ6,223千円の損失増加となった。

税引前当期純損益は20,916千円の損失となり、前事業年度14,692千円の損失に比べ6,223千円の損失増加となった。

その結果、当期純損益は21,247千円の損失となり、前事業年度15,023千円の損失に比べ6,223千円の損失増加となった。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社の事業は、レジャー産業に属するものであり、このような当社の性格上、社会全体の景気動向は経営成績に重要な影響を与える要因である。また、より魅力的なコースを用意して集客力を向上させることが経営成績に大きく寄与することから、コースコンディションの整備やゴルフコースの戦略性、さらにはクラブハウス内の落ち着いた雰囲気とゆとりある空間が重要な集客力向上の要因である。

(3) 財政状態の分析

流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は16,782千円となり、前事業年度末17,465千円に比べ683千円（3.9%）の減少となった。主な要因は、その他の流動資産が190千円で前事業年度3,267千円と比べ3,077千円（94.1%）減少したことなどによる。

固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は1,132,510千円となり、前事業年度末1,134,272千円と比べ1,761千円（0.1%）の減少となった。

流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は71,775千円となり、前事業年度末50,245千円に比べ21,529千円（42.8％）の増加となった。主な要因は、短期借入金15,000千円の増加ならびにリース契約によるリース債務の増加などである。

固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は541,955千円となり、前事業年度末544,682千円に比べ2,727千円（0.50％）の減少となった。

純資産

当事業年度の純資産の残高は535,562千円となり、前事業年度末556,809千円に比べ21,247千円（3.9％）の減少となった。主な要因は、当期純損失を21,247千円計上したことによるものである。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度におけるキャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりである。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営は、現在の事業環境の厳しい分析と情報に基づく最適の経営方針を立案するように努め、実践している。

当事業年度下期においては、来場者数が前事業年度の下期に比べ963人（8.4％）増加した。その要因としては、ゴルフ場が主催するイベント、すなわち各種の冠コンペを導入したことである。平成25年度も年間を通じて、冠コンペを数多く開催して、入場者の増加を図ることとする。

財務面においては、経費の削減を徹底することとしている。

また、新たな事業として、太陽光発電事業へ進出することとしている。

太陽光発電事業の概要は、次のとおりである。

弊社は、第二駐車場の南側に約6,000坪の平坦な遊休地を有している。この土地の一部を利用して、太陽光発電事業に進出する。

ア．発電所の名称	松山ゴルフ倶楽部太陽光発電所
イ．太陽光発電規模	1メガワット
ウ．総事業費	約290百万円
エ．売電収入	当初年間45百万円、20年間800百万円
オ．工事請負事業者	株式会社四電工
カ．太陽電池モジュール	ソーラーフロンティア株式会社製
キ．パワーコンディショナ	株式会社日立製作所製
ク．架台	日新製鋼株式会社・堺鋼板株式会社製
ケ．土木建設工事業者	株式会社門屋組

以上の事業は、平成25年6月にスタートの予定である（売電収入の開始）。この事業により、収益の改善を行うとともに、地球環境への貢献を行いたいと考えている。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、前事業年度に引き続き集客力の向上・プレーヤーの満足度の向上を目的とした設備投資を実施した。

2 【主要な設備の状況】

主要な設備は、以下のとおりである。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建 物 及び 構築物	機械装置及 び 車輛運搬具	リース 資産	土 地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (愛媛県東温市)	ゴルフ場	59,867	13,743	22,659	632,521 (7360,4605)	192,902	921,964	7
本社 (愛媛県東温市)	クラブハウス	193,865	2,575	2,301	4,000	4,053	223,910	12

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品及び立木並びにコース勘定である。なお、金額には消費税等を含めていない。
2 リース契約による主な賃借設備は次のとおりである。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	備考
レストランオーダー リングシステム	1台	5年間	614	154	所有権移転外 ファイナンス・リース
バス トヨタコース ターL X	1台	5年間	816	884	所有権移転外 ファイナンス・リース
自走式芝刈機 リールマスターサイ ドワインダ	1台	5年間	872	1,386	所有権移転外 ファイナンス・リース
工具器具備品(ハー ド)予約管理システム	1式	5年間	339	737	所有権移転外 ファイナンス・リース
ソフトウェア(ソフ ト)予約管理システム	1式	5年間	722	1,564	所有権移転外 ファイナンス・リース
ゴルフカート	25台	6年間	2,943	13,380	所有権移転外 ファイナンス・リース
グリーンキープ ファン	1 台	6年間	213	961	所有権移転外 ファイナンス・リース
スイパー	1 台	7年間	906	6,055	所有権移転外 ファイナンス・リース

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項なし

(2) 重要な設備の売却及び除却

該当事項なし

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800
計	4,800

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,093	3,093	非上場 非登録	当社は単元株制度を採用していないので、単元株式はない。
計	3,093	3,093	—	

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年11月30日(注)	180	3,093	135,000	353,475	135,000	135,000

(注) 有償公募増資 180株 発行価格 1,500千円 資本組入額 750千円

(6) 【所有者別状況】

平成24年12月31日現在

区分	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計
					個人以外	個人		
株主数 (人)	—	10	—	92	—	—	1,315	1,417
所有株式数 (株)	—	160	—	704	—	—	2,229	3,093
所有株式数 の割合(%)	—	5.2	—	22.8	—	—	72.0	100.00

(7) 【大株主の状況】

平成24年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社伊予銀行	松山市南堀端町 1 番地	62	2.0
株式会社愛媛銀行	松山市勝山町 2 丁目 1 番地	52	1.6
伊予鉄道株式会社	松山市湊町 4 丁目 4 番 1 号	50	1.6
井関農機株式会社	松山市馬木町700番地	16	0.5
南海放送株式会社	松山市本町1丁目 1 番 1 号	13	0.4
セキ株式会社	松山市湊町 7 丁目 7 番 1 号	11	0.3
ダイソー株式会社	大阪市西区江戸堀 1 丁目10番 8 号	10	0.3
株式会社四国銀行	高知市はりまや 1 丁目 1 番 1 号	8	0.2
株式会社よんやく	伊予郡砥部町八倉83	8	0.2
四国アルフレッサ株式会社	高松市国分寺町福塚甲1255-10	8	0.2
計	—	238	7.6

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,093	3,093	—
発行済株式総数	3,093	—	—
総株主の議決権	—	3,093	—

【自己株式等】

該当事項なし

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項なし

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項なし

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項なし

3 【配当政策】

当社は、定款において剰余金の配当は株主総会決議のうえ、年1回期末配当を実施できることとしているが、事業の性格上、サービス及び設備の改善を図ることが株主に対する利益還元方法と考えており、内部留保金はそのために当てる方針である。

したがって、創業以来、配当は実施していない。

4 【株価の推移】

証券取引所非上場、認可金融商品取引業協会非登録のため、該当事項はない。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 非常勤		佐 伯 要	昭和19年10月29日生	昭和43年 4 月 帝都高速度交通営団に入団 昭和50年 3 月 伊予鉄道㈱に入社 平成 9 年 6 月 同社取締役技術部長就任 平成10年 5 月 同社取締役鉄道部長就任 平成11年 6 月 同社取締役鉄道・自動車部長就任 平成13年 6 月 同社常務取締役就任 平成17年 6 月 同社専務取締役就任 平成18年 4 月 同社代表取締役社長就任(現) 平成19年 3 月 松山観光ゴルフ㈱取締役就任 平成21年 3 月 松山観光ゴルフ㈱代表取締役社長就任(現)	注 3	—
代表取締役 専務 常勤	支配人	井 谷 充 宏	昭和20年 1 月24日生	昭和43年 4 月 ㈱伊予銀行入行 平成 6 年 8 月 同行川之江支店長 平成 9 年 2 月 同行高松支店長兼高松事務所長 平成12年 6 月 ㈱アイ・シー・エス出向代表取締役就任 平成17年 7 月 マルトモ㈱執行役員管理本部長兼経理部長就任 平成20年 6 月 同社専務取締役管理本部長兼経理部長就任 平成22年 6 月 同社執行役員管理本部長就任 平成23年 2 月 同社執行役員管理本部長退任 平成23年 3 月 松山観光ゴルフ㈱常務取締役就任 松山ゴルフ倶楽部支配人就任(現) 平成25年 3 月 松山観光ゴルフ㈱代表取締役専務就任(現)	注 3	2
取締役 非常勤		白 石 省 三	昭和17年10月19日生	昭和43年 3 月 三浦工業㈱入社 昭和56年 3 月 同社人事部長兼経理部長 昭和57年 3 月 同社取締役就任 昭和60年11月 同社取締役松山支社長就任 昭和63年 6 月 同社専務取締役就任 平成元年 7 月 同社代表取締役社長就任 平成11年 3 月 松山観光ゴルフ㈱取締役就任(現) 平成16年 4 月 三浦工業㈱代表取締役会長就任(現)	注 3	—
取締役 非常勤		船 倉 和 夫	昭和 3 年 1 月 3 日生	昭和21年 4 月 広島県大野町役場入庁 昭和30年 4 月 船倉商会(個人)を創業 昭和43年 6 月 ㈱船倉設立代表取締役社長就任(現) 昭和60年 2 月 ㈱ジェーシーシー愛媛設立代表取締役社長就任 (兼) 平成16年 3 月 松山観光ゴルフ㈱取締役就任(現)	注 3	3
取締役 非常勤		森 田 浩 治	昭和18年 4 月 2 日生	昭和42年 4 月 ㈱伊予銀行入行 平成 7 年 6 月 同行取締役就任(大分支店長委嘱) 平成11年 6 月 同行常務取締役就任(本店営業部長委嘱) 平成14年 6 月 同行専務取締役就任 平成17年 6 月 同行取締役頭取就任 平成19年 3 月 松山観光ゴルフ㈱取締役就任(現) 平成24年 6 月 ㈱伊予銀行代表取締役会長就任(現)	注 3	1
取締役 非常勤		関 啓 三	昭和22年 1 月11日生	昭和50年 6 月 ㈱関洋紙店印刷所(現セキ㈱)入社 昭和63年 5 月 同社代表取締役社長就任(現) 平成元年 5 月 コーブ印刷(株)代表取締役就任(現) 平成10年 6 月 ㈱エス・ピー・シー代表取締役就任(現) 平成19年 3 月 松山観光ゴルフ㈱取締役就任(現)	注 3	—
取締役 非常勤		大 亀 裕	昭和35年 5 月26日生	昭和62年 4 月 ㈱ディック入社 昭和63年 9 月 ㈱ディック経営企画室長 平成 7 年 6 月 同社取締役経営管理本部経営企部長 平成11年 4 月 同社常務取締役グループ統括本部長 平成14年 1 月 同社専務取締役グループ統括本部長 平成16年 4 月 同社代表取締役専務グループ統括本部長 平成17年10月 同社代表取締役社長 平成17年10月 ダイキ㈱取締役 平成19年10月 ㈱ダイキアクシス代表取締役社長就任(現) 平成21年 3 月 松山観光ゴルフ㈱取締役就任(現)	注 3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 非常勤		門 屋 齊	昭和 6 年 6 月 25 日生	昭和32年 6 月 昭和21年 6 月 平成 4 年 5 月 平成11年 4 月 平成14年11月 平成23年 3 月	㈱門屋組代表取締役就任 同社代表取締役会長就任(現) ㈱フジパトナー会会長就任(現) 愛媛県福祉協会理事就任(現) 愛媛県赤十字有功会監事就任(現) 松山観光ゴルフ㈱取締役就任(現)	注 3	4
取締役 非常勤		青 野 和 夫	昭和 8 年 5 月 8 日生	昭和31年 4 月 昭和61年 6 月 平成 5 年 6 月 平成 9 年 6 月 平成10年 6 月 平成11年 3 月 平成19年 3 月 平成23年 3 月	伊予銀行入行 同行取締役就任(大阪支店長委嘱) 同行常務取締役就任(東京支店長委嘱) 同行専務取締役就任 同行取締役副頭取就任 松山観光ゴルフ㈱取締役就任 松山観光ゴルフ㈱監査役就任 松山観光ゴルフ㈱取締役就任(現)	注 3	2
取締役 非常勤		山 本 泰 正	昭和18年 8 月 2 日生	昭和42年 4 月 昭和44年10月 平成 1 年 5 月 平成 9 年 5 月 平成12年 6 月 平成15年 6 月 平成23年 3 月 平成24年 6 月	今治信用金庫入庫 合併により愛媛信用金庫 同金庫人事部長就任 同金庫常務理事経営企画部長就任 同金庫専務理事就任 同金庫理事長就任 松山観光ゴルフ㈱取締役就任(現) 愛媛信用金庫会長就任(現)	注 3	—
取締役 非常勤		松 葉 藤 三	昭和22年 5 月 1 日生	昭和45年 4 月 平成20年 5 月 平成20年 6 月 平成20年 6 月 平成22年 6 月 平成22年 6 月 平成22年 6 月 平成22年 6 月 平成23年 3 月 平成24年 6 月	南海放送㈱入社 愛媛経済同友会幹事(現) 日本電信電話ユーザー協会 松山地区副会長 (現) 南海放送(株)常務取締役放送業務本部長 同社専務取締役 南海放送音響照明㈱取締役(現) 南海放送サービス㈱取締役(現) R N B コーポレーション㈱取締役(現) 松山観光ゴルフ㈱取締役就任(現) 南海放送㈱代表取締役専務就任(現)	注 3	—
取締役 非常勤		村 田 裕 司	昭和32年 9 月 2 日生	昭和59年 5 月 昭和60年 5 月 平成 2 年 5 月 平成 5 年 5 月 平成15年11月 平成23年 3 月	㈱アテックス入社 同社取締役 同社専務取締役 同社代表取締役社長(現) 株式会社愛媛 F C 専務取締役(現) 松山観光ゴルフ㈱取締役就任(現)	注 3	2
取締役 非常勤		土 居 英 雄	昭和23年11月20日生	昭和47年 3 月 平成 6 年 4 月 平成 9 年 4 月 平成16年 3 月 平成19年 3 月 平成20年 3 月 平成21年 3 月 平成25年 3 月	㈱愛媛新聞社入社 同社ウィークリー部長 同社広告部長 同社取締役社長室長 同社常務取締役経営企画室長 同社代表取締役専務 ㈱愛媛新聞社代表取締役社長就任(現) 松山観光ゴルフ㈱取締役就任(現)	注 3	—
取締役 非常勤		玉 井 伸 二	昭和31年 2 月12日生	昭和53年 3 月 平成12年10月 平成18年 7 月 平成19年 7 月 平成23年 6 月 平成25年 3 月	伊予鉄道㈱入社 同社運輸課長 同社自動車課長 同社自動車部次長兼政策室長 同社取締役自動車部長就任(現) 松山観光ゴルフ㈱取締役就任(現)	注 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 非常勤		稲 田 裕	昭和20年 3 月20日生	昭和62年10月 平成19年 3 月	稲田内科消化器科医院院長(現) 松山観光ゴルフ㈱監査役就任(現)	注 4	2
監査役 非常勤		稲 瀬 道 和	昭和22年12月26日生	昭和60年 4 月 平成10年 4 月 平成10年 4 月 平成23年 3 月	稲瀬法律事務所開業(現) 学校法人新田学園理事長就任(現) 愛媛県人事委員会委員長就任(現) 松山観光ゴルフ㈱監査役就任(現)	注 4	2
計							20

- (注) 1 取締役 井谷充宏 以外は、会社法第 2 条第15号に定める「社外取締役」である。
- 2 監査役 稲田裕および監査役 稲瀬道和は、会社法第 2 条第16号に定める「社外監査役」である。
- 3 取締役の任期は平成24年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年12月期に係る定時株主総会終結の時
までである。
- 4 監査役の任期は平成22年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年12月期に係る定時株主総会終結の時
までである。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主を主な会員とする株主会員制ゴルフ場であり、株主会員および同伴又は紹介したビジター共々プレーを楽しんでいただくよう最適なゴルフ環境を提供することに努め、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる意思決定、経営の健全性、効率性を目指している。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社の取締役は、当事業年度末現在14名で構成され、そのうち13名が社外取締役である。上記の基本的な考え方に基づき常務取締役である支配人が日常的あるいは迅速を要するゴルフ場の運営における意思決定を行い、かつ業務を執行するが、それを13名の社外取締役が取締役会を通して監督し、経営上の重要な意思決定は取締役会で行っている。

一方、会員組織としての任意団体である松山ゴルフ倶楽部の倶楽部会則により、会社社長、同常務取締役、理事長、キャプテン、名誉書記および名誉会計をもって運営協議会を組織し、必要の都度開催している。運営協議会は取締役会および倶楽部理事会の方針に従い、倶楽部の分科委員会の提案を参考として倶楽部運営に関する諸施策を決定する。

このように取締役会、倶楽部理事会および運営協議会がそれぞれの機能を発揮することにより内部統制の充実を図り、会社の業務執行状況については、常務取締役である支配人が取締役会、倶楽部理事会及び運営協議会で報告し、内部統制システムが適正に機能する体制にしている。

また、当社は監査役制度を採用し、監査役2名で構成されている。いずれも社外監査役であり、取締役会ほか重要な会議に出席し、会社の業務及び財産の状況の調査を通じて、取締役の職務遂行の監査を行っている。現在のところ内部監査制度は会社規模が小さく必要性はないと判断して採用していないが、常務取締役である支配人が、業務全般についての監督及び管理を実施しており、中間決算、年度決算毎に監査人との間で情報交換を行っている。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は水野邦洋氏である。当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士1名である。

なお、当社は会計監査責任者が監査意見の表明に先立ち、会計・監査上の重要な問題に対する判断や処理が適切であること並びに監査意見が監査の基準及び監査事務所の規定に準拠して適切に形成されていることを確かめるため、当社との間に公認会計士法に規定する利害関係がなく、かつ当社の監査に関与していない他の公認会計士より監査意見表明のための審査を受けている旨の報告を受けている。

さらに定期的な監査のほか、会計上の問題については随時確認を行い、会計処理の適正性に努めている。

役員報酬の内容

取締役の年間報酬は、4,800千円、監査役は無報酬である。

取締役の定数

当社の取締役は7名以上とする旨、定款に定められている。

取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い累積投票によらないものとする旨、定款に定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を有することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めている。

これは、当該規定により、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とする。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	1,260	—	1,260	—
計	1,260	—	1,260	—

【その他重要な報酬の内容】

第55期(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項なし

第56期(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項なし

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

第55期(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項なし

第56期(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項なし

【監査報酬の決定方針】

当社の公認会計士に対する監査報酬の決定方針は、監査計画に基づく監査予定時間により決定している。

第 5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、事業年度(平成24年 1 月 1 日から平成24年12月31日まで)の財務諸表について、公認会計士水野邦洋氏の監査を受けている。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がないので、連結財務諸表は作成していない。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,366	4,097
未収入金	6,398	7,408
商品	876	860
貯蔵品	2,289	3,010
前払費用	1,267	1,215
その他	3,267	190
流動資産合計	17,465	16,782
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 386,310	¹ 386,720
減価償却累計額	174,625	182,266
建物（純額）	211,684	204,454
構築物	384,304	388,318
減価償却累計額	335,104	339,040
構築物（純額）	49,199	49,277
機械及び装置	196,754	196,754
減価償却累計額	186,495	186,559
機械及び装置（純額）	10,259	10,194
車両運搬具	79,200	79,939
減価償却累計額	71,344	73,815
車両運搬具（純額）	7,856	6,124
工具、器具及び備品	53,907	54,332
減価償却累計額	48,795	49,822
工具、器具及び備品（純額）	5,112	4,509
リース資産	30,690	37,687
減価償却累計額	8,161	14,291
リース資産（純額）	22,528	23,395
土地	¹ 632,521	¹ 636,521
立木	16,439	16,439
コース勘定	² 172,467	² 175,211
建設仮勘定	-	210
有形固定資産合計	1,128,069	1,126,339
無形固定資産		
リース資産(純額)	2,286	1,564
ソフトウェア	43	299
電話加入権	285	285
無形固定資産合計	2,615	2,149
投資その他の資産		
出資金	2	2
差入保証金	67	68
保険積立金	3,508	3,951
長期前払費用	9	-
投資その他の資産合計	3,587	4,022
固定資産合計	1,134,272	1,132,510
資産合計	1,151,738	1,149,293

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 8,000	1 23,000
1年内返済予定の長期借入金	-	1 2,964
リース債務	6,483	7,549
未払金	19,131	21,022
未払費用	3,964	3,391
未払法人税等	848	855
未払消費税等	1,772	2,851
前受金	-	37
預り金	10,044	10,102
流動負債合計	50,245	71,775
固定負債		
長期未払金	5,830	7,307
長期借入金	-	1 6,502
退職給付引当金	16,217	11,375
長期預り金	10,050	9,500
会員預り金	493,012	488,612
リース債務	19,571	18,658
固定負債合計	544,682	541,955
負債合計	594,928	613,731
純資産の部		
株主資本		
資本金	353,475	353,475
資本剰余金		
資本準備金	135,000	135,000
その他資本剰余金	4,275	4,275
資本剰余金合計	139,275	139,275
利益剰余金		
利益準備金	12,000	12,000
その他利益剰余金		
別途積立金	140,000	140,000
繰越利益剰余金	87,940	109,187
その他利益剰余金合計	52,059	30,812
利益剰余金合計	64,059	42,812
株主資本合計	556,809	535,562
純資産合計	556,809	535,562
負債純資産合計	1,151,738	1,149,293

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1 日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1 日 至 平成24年12月31日)
営業収益		
ゴルフ営業収入		
グリーンフィー	50,670	51,044
キャディーフィー	56,248	58,798
受取使用料	36,747	37,546
協力費収入	13,487	14,135
コンペティションフィー	14,372	12,463
会費収入	30,899	45,432
ゴルフ営業収入合計	202,424	219,420
売店営業収入	1,567	1,870
食堂運営委託手数料	3,146	3,360
営業収益合計	207,139	224,651
営業原価		
ゴルフ営業原価		
給料手当	17,955	19,821
キャディー手当	57,949	61,502
従業員賞与	2,498	2,485
退職給付費用	622	300
法定福利費	3,612	3,542
厚生費	1,112	1,151
旅費交通費	427	458
競技費	11,521	10,557
消耗品費	2,309	4,587
コース維持費	14,939	16,826
修繕費	2,486	2,999
減価償却費	10,989	12,805
水道光熱費	4,570	4,709
支払賦課金	27	33
公租公課	502	501
支払手数料	9,151	10,593
損害保険料	352	300
賃借料	1,057	495
雑費	582	22
ゴルフ営業原価合計	142,667	153,696
売店営業原価		
商品期首たな卸高	731	876
当期商品仕入高	1,715	1,869
商品期末たな卸高	876	860
売店営業原価合計	1,570	1,885
営業原価合計	144,237	155,581
売上総利益	62,901	69,069

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
一般管理費		
役員報酬	5,073	4,800
給料及び手当	27,450	29,078
従業員賞与	3,129	3,336
退職給付費用	741	2,000
法定福利費	4,912	5,182
厚生費	991	725
広告宣伝費	1,838	2,210
旅費交通費	635	726
通信費	1,566	1,953
事務用消耗品費	400	569
図書印刷費	2,329	2,455
会議費	855	1,151
接待交際費	113	213
消耗品費	1,036	1,118
修繕費	946	454
減価償却費	9,039	9,247
水道光熱費	10,641	10,789
販売促進費	1,796	2,347
支払賦課金	1,497	1,446
公租公課	6,582	6,864
支払手数料	11,611	14,869
損害保険料	943	1,003
賃借料	1,487	1,674
雑費	197	254
一般管理費合計	95,820	104,474
営業損失（ ）	32,918	35,404
営業外収益		
受取利息	1	1
受取手数料	16,725	13,272
雑収入	2,183	2,478
営業外収益合計	18,911	15,752
営業外費用		
支払利息	512	880
長期前払費用償却	29	9
雑損失	142	374
営業外費用合計	684	1,264
経常損失（ ）	14,692	20,916
税引前当期純損失（ ）	14,692	20,916
法人税、住民税及び事業税	331	331
当期純損失（ ）	15,023	21,247

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	353,475	353,475
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	353,475	353,475
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	135,000	135,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	135,000	135,000
その他資本剰余金		
当期首残高	4,275	4,275
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,275	4,275
資本剰余金合計		
当期首残高	139,275	139,275
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	139,275	139,275
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	12,000	12,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	12,000	12,000
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	140,000	140,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	140,000	140,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	72,916	87,940
当期変動額		
当期純損失（ ）	15,023	21,247
当期変動額合計	15,023	21,247
当期末残高	87,940	109,187

	前事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	79,083	64,059
当期変動額		
当期純損失（ ）	15,023	21,247
当期変動額合計	15,023	21,247
当期末残高	64,059	42,812
株主資本合計		
当期首残高	571,833	556,809
当期変動額		
当期純損失（ ）	15,023	21,247
当期変動額合計	15,023	21,247
当期末残高	556,809	535,562
純資産合計		
当期首残高	571,833	556,809
当期変動額		
当期純損失（ ）	15,023	21,247
当期変動額合計	15,023	21,247
当期末残高	556,809	535,562

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1 日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1 日 至 平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失（ ）	14,692	20,916
減価償却費	20,058	22,062
退職給付引当金の増減額（ は減少）	373	4,842
受取利息	1	1
支払利息	512	880
雑収入	610	0
売上債権の増減額（ は増加）	1,482	1,010
たな卸資産の増減額（ は増加）	137	704
前受金の増減額（ は減少）	-	37
未払債務の増減額（ は減少）	3,949	1,361
長期預り金の増減額（ は減少）	2,950	4,950
未払又は未収消費税等の増減額	287	1,606
その他の資産の増減額（ は増加）	3,947	2,684
その他の負債の増減額（ は減少）	1,812	515
小計	7,664	4,306
利息の受取額	1	1
利息の支払額	512	880
法人税等の支払額	397	324
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,756	5,510
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	1,600	-
有形固定資産の取得による支出	12,401	9,014
有形固定資産の売却による収入	659	-
無形固定資産の取得による支出	-	317
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,142	9,331
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	89,000	119,000
短期借入金の返済による支出	86,000	104,000
長期借入れによる収入	-	10,500
長期借入金の返済による支出	-	1,034
長期未払金の返済による支出	423	1,698
リース債務の返済による支出	6,090	7,194
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,514	15,572
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	6,900	730
現金及び現金同等物の期首残高	10,266	3,366
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,366	1 4,097

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項なし

【重要な会計方針】

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(附属設備を含む)については定額法、それ以外については定率法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物	15～65年
構築物	6～50年

(2) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

3 引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

5 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

【会計方針の変更】

該当事項なし

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保資産

(第55期)

有形固定資産のうち、短期借入金8,000千円の担保として根抵当に供しているものは、次のとおりである。

	第55期 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月 31日)
建物	200,176千円
土地	632,521千円
計	832,698千円

(第56期)

有形固定資産のうち、短期借入金23,000千円及び長期借入金9,466千円の担保として根抵当に供しているものは、次のとおりである。

	第56期 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月 31日)
建物	193,441千円
土地	636,521千円
計	829,963千円

2 ゴルフ場用地を改造・加工する費用を処理する科目としてコース勘定を設けている。

(株主資本等変動計算書関係)

第55期(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	3,093	—	—	3,093
計	3,093	—	—	3,093

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項なし

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし

4. 配当に関する事項

該当事項なし

第56期(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	3,093	—	—	3,093
計	3,093	—	—	3,093

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項なし

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし

4. 配当に関する事項

該当事項なし

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	第55期 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	第56期 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	3,366千円	4,097千円
現金及び現金同等物	3,366千円	4,097千円

2 重要な非資金取引の内容

(第55期)

当事業年度に新たに計上した割賦取引に係る資産及び債務の額ならびにリース取引に係る資産及び債務の額はそれぞれ7,070千円、20,548千円である。

(第56期)

当事業年度に新たに計上した割賦取引に係る資産及び債務の額ならびにリース取引に係る資産及び債務の額はそれぞれ7,314千円、3,528千円である。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

主として送迎用バス、自走式芝刈機、ゴルフ場総合管理システムにおけるハード・ソフト、ゴルフカート25台およびグリーン維持におけるグリーンキープファンである。

2 リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりである。

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	第55期 (平成23年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具備品	3,072	2,304	768
合計	3,072	2,304	768

(単位：千円)

	第56期 (平成24年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具備品	3,072	2,918	153
合計	3,072	2,918	153

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

2 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	第55期 (平成23年12月31日)	第56期 (平成24年12月31日)
1 年内	614	153
1 年超	153	—
合計	768	—

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定している。

3 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	第55期 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	第56期 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
支払リース料	743	614
減価償却費相当額	743	614

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、余裕資金については安全性の高い預金で運用している。また、必要な資金については金融機関からの借入にて調達している。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である未収入金は、主にクレジットカード会社への債権、会員の年会費、レストランの手数料である。これらの債権は、顧客の信用リスクに晒されている。

営業債務である未払金は、ほとんど、1ヶ月以内の支払期日である。借入金は、運転資金または設備資金の調達を目的としているものであり、金利の変動リスクがある。

また、長期末払金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としている。契約期間は決算日後最長6年7ヶ月であり、金利の変動リスクがある。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

会員の年会費の未収分については、滞留の状況を把握して適時督促を行う等の対策を行っている。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金については、固定金利による約定返済とすることにより、金利の変動リスクへの対策を行っている。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

資金調達については、適時資金繰りの状況を把握し必要に応じて借入を行う等による対策を行っている。

(4) 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれている。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがある。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない。(注2を参照)

第55期(平成23年12月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,366	3,366	—
(2) 未収入金	6,398	6,398	—
資産計	9,764	9,764	—
(1) 未払金	17,962	17,962	—
(2) 預り金	10,044	10,044	—
(3) 短期借入金	8,000	8,000	—
(4) リース債務	26,055	25,761	924
(5) 長期末払金	7,000	6,703	296
負債計	69,061	68,472	1,221

第56期(平成24年12月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,097	4,097	—
(2) 未収入金	7,408	7,408	—
資産計	11,505	11,505	—
(1) 未払金	19,324	19,324	—
(2) 預り金	10,102	10,102	—
(3) 短期借入金	23,000	23,000	—
(4) リース債務	26,208	25,730	555
(5) 長期未払金	9,006	8,555	450
負債計	87,640	86,711	1,005

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金

これらは、短期的に決済されるため帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

負 債

(1) 未払金、(2)預り金、並びに(3)短期借入金

これらは、短期的に決済されるため帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) リース債務

リース債務は、元利金の合計額を同様の契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法による。なお、1年以内に返済予定のリース債務を含めて時価を表示している。

(5) 長期未払金

長期未払金は元利金の合計額を同様の契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法による。なお、貸借対照表の未払金21,022千円のうちには、1年以内に返済予定の長期未払金1,698千円が含まれているためその金額を長期未払金に含めて時価を算定している。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成23年12月31日	平成24年12月31日
長期預り金	10,050	9,500
株主預り金	493,012	488,612

上記については、返済日が確定していないため時価を把握することが極めて困難と認められるため、負債には含めていない。

(注3) 金銭債権および満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

第55期(平成23年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,366	—	—	—
未収入金	6,398	—	—	—
合計	9,764	—	—	—

第56期(平成24年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,097	—	—	—
未収入金	7,408	—	—	—
合計	11,505	—	—	—

(注4) リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

第55期(平成23年12月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	6,483	6,483	5,316	3,781	3,596	393
長期未払金	1,169	1,169	1,169	1,169	1,074	1,248
合計	7,653	7,653	6,486	4,951	4,670	1,641

第56期(平成24年12月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	7,549	6,382	4,847	4,662	1,459	1,306
長期未払金	1,698	1,698	1,698	1,603	1,317	989
合計	9,248	8,081	6,546	6,265	2,777	2,295

(有価証券関係)

該当事項なし

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はない。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用している。

2 退職給付債務に関する事項

	第55期 (平成23年12月31日)	第56期 (平成24年12月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	16,217	11,375
(2) 退職給付引当金(千円)	16,217	11,375

3 退職給付費用に関する事項

	第55期 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	第56期 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
(1) 勤務費用(千円)	1,364	2,301
(2) 退職給付費用(千円)	1,364	2,301

4 退職給付債務等の算定の基礎に関する事項

当社は、従業員が300人未満であるため、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法(簡便法)を採用している。

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第55期 (平成23年12月31日)	第56期 (平成24年12月31日)
(繰延税金資産)		
減価償却累計額	37,132千円	34,817千円
退職給付引当金	6,486千円	4,550千円
繰越欠損金	43,196千円	52,423千円
その他	— 千円	— 千円
繰延税金資産小計	86,815千円	91,790千円
評価性引当額	86,815千円	91,790千円
繰延税金資産合計	— 千円	— 千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(第55期)

課税所得がないため記載を省略する。

(第56期)

課税所得がないため記載を省略する。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の時価等の開示については、重要性がないため注記を省略している。

(持分法損益等)

当社は、関連会社に対する投資がないので、該当事項はない。

(資産除去債務関係)

該当事項なし

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務を営む単一セグメントであるため、記載を省略している。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務を営む単一セグメントであるため、記載を省略している。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務を営む単一セグメントであるため、記載を省略している。

【関連情報】

第55期(自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	プレー代	会 費	そ の 他	合 計
外部顧客への売上高	171,525	30,899	4,714	207,139

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

売上高は、すべて本邦の外部顧客のため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

有形固定資産は、すべて本邦に所存している有形固定資産のため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略している。

第56期(自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	プレー代	会 費	そ の 他	合 計
外部顧客への売上高	173,988	45,432	5,231	224,651

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

売上高は、すべて本邦の外部顧客のため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

有形固定資産は、すべて本邦に所存している有形固定資産のため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項なし

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項なし

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項なし

【関連当事者情報】

第55期(自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)

該当事項なし

第56期(自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日)

該当事項なし

(1 株当たり情報)

第55期 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)		第56期 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日)		
1	1 株当たり純資産額	180,022.57円	1 1 株当たり純資産額	173,153.14円
2	1 株当たり当期純損失 ()	4,857.17円	2 1 株当たり当期純損失 ()	6,869.43円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

2 . 算定上の基礎は、以下のとおりである。

1 1 株当たり純資産額

	第55期 (平成23年12月31日)	第56期 (平成24年12月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	556,809	535,562
普通株式に係る純資産額 (千円)	556,809	535,562
普通株式の発行済株式数 (株)	3,093	3,093

2 1 株当たり当期純損失

	第55期 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)	第56期 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日)
当期純損失 () (千円)	15,023	21,247
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失 ()(千円)	15,023	21,247
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,093	3,093

(重要な後発事象)

該当事項なし

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項なし

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	386,310	410	—	386,720	182,266	7,640	204,454
構築物	384,304	4,013	—	388,318	339,040	3,935	49,277
機械及び装置	196,754	—	—	196,754	186,559	64	10,194
車輛運搬具	79,200	739	—	79,939	73,815	2,471	6,124
工具、器具及び備品	53,907	425	—	54,332	49,822	1,027	4,509
リース資産	30,690	6,997	—	37,687	14,291	6,129	23,395
土地	632,521	4,000	—	636,521	—	—	636,521
立木	16,439	—	—	16,439	—	—	16,439
コース勘定	172,467	2,744	—	175,211	—	—	175,211
建設仮勘定	—	210	—	210	—	—	210
有形固定資産計	1,952,596	19,129	—	1,972,135	845,796	21,269	1,126,339
無形固定資産							
ソフトウェア	43	317	—	361	—	61	299
リース資産	3,610	—	—	3,610	2,046	722	1,564
電話加入権	285	—	—	285	—	—	285
無形固定資産計	3,939	317	—	4,257	2,046	783	2,149
長期前払費用							
公共設備負担金	9	—	—	9	—	9	—
長期前払費用計	9	—	—	9	—	9	—

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりである。

構築物	11番ホール防球ネット	3,528千円
リース資産	ハッタ スイパー	6,342千円
リース資産	パロネス	655千円

【社債明細表】

該当事項なし

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,000	23,000	2.375	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	2,964	2.775	—
1年以内に返済予定のリース債務	6,483	7,549	—	—
1年以内に返済予定の長期未払金	1,169	1,698	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	—	6,502	2.775	平成29年10月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	19,571	18,658	—	平成31年5月24日
長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く)	5,830	7,307	—	平成30年12月27日
合計	41,055	126,176	—	—

(注) 1 「平均利率」は、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2 リース債務の平均利率は記載をしていない。これはリース債務が所有権移転外ファイナンス・リースによる契約で、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により処理しているためである。

3 長期未払金(設備購入割賦未払金)の平均利率については、長期未払金に含まれる利息相当額を控除する前の金額で貸借対照表に計上しているため、記載していない。

4 長期未払金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は下記のとおりとなる。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	6,382	4,847	4,662	1,459
長期未払金	1,698	1,698	1,603	1,317
合計	8,081	6,546	6,265	2,777

【引当金明細表】

該当事項なし

【資産除去債務明細表】

該当事項なし

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	395
預金	
普通預金	3,702
通知預金	—
定期積金	—
小計	3,702
合計	4,097

ロ 未収入金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社いよぎんディーシーカード	3,317
株式会社愛媛ジェーシービー	2,206
株式会社えるく	20
その他	1,865
合計	7,408

未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
6,398	234,469	233,459	7,408	96.92	10.77

八 商品

品目	金額(千円)
ゴルフ用品	793
タバコ	66
合計	860

二 貯蔵品

品目	金額(千円)
農薬・肥料	2,725
重油	120
ネームプレート他	164
合計	3,010

流動負債

イ 未払金

相手先	金額(千円)
株式会社エンタープライズカンパニー	5,166
イヨテツケーターサービス株式会社	1,837
ダイキアクシス	130
村上産業株式会社	3,009
有限会社高橋石油	846
有限会社愛和道後光田石油	591
株式会社松山三越	477
その他	8,966
計	21,022

固定負債

イ 株主預り金

相手先	金額(千円)
株式会社伊予銀行	8,000
株式会社えるく	1,550
コスモ松山石油	1,500
井関農機株式会社	1,500
株式会社愛媛銀行	1,450
セキ株式会社	1,350
伊予鉄道株式会社	1,325
東レ株式会社	1,250
株式会社いよてつ高島屋	1,100
四国アルフレッサ株式会社	1,100
その他	468,487
合計	488,612

(3) 【その他】

該当事項なし

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1 月 1 日から12月31日まで
定時株主総会	3 月中
基準日	12月31日
株券の種類	1 株券
剰余金の配当の基準日	――
1 単元の株式数	――
株式の名義書換え	
取扱場所	松山観光ゴルフ株式会社本店
株主名簿管理人	該当事項なし
取次所	該当事項なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項なし
株主名簿管理人	該当事項なし
取次所	該当事項なし
買取手数料	該当事項なし
公告掲載方法	松山市において発行する愛媛新聞
株主に対する特典	松山ゴルフ倶楽部会員の資格を取得できる

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第55期)	自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日	平成24年 3 月29日 四国財務局長に提出。
(2) 半期報告書	(第56期中)	自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年 6 月30日	平成24年 9 月28日 四国財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の監査報告書

平成25年 3 月27日

松山観光ゴルフ株式会社
取締役会 御中

水野公認会計士事務所

公認会計士 水 野 邦 洋

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松山観光ゴルフ株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松山観光ゴルフ株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。